

# いたばし 環境管理ニュース

発行:板橋環境管理研究会  
 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号  
 第351号 電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133  
 (板橋区公式ホームページからも閲覧可能)

[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/004/004325.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html)

## 今号のトピックス

- 1 新エネルギー機器及び省エネルギー機器導入助成制度(事業所用)
- 2 平成25年度 白子川・石神井川生物調査の概要
- 3 いたばし・まちの環境発表会 開催

## 新エネルギー機器及び省エネルギー機器 導入助成制度(事業所用)

区では地球温暖化対策の一環として、温室効果ガスの削減効果が高い新エネルギー・省エネルギー機器を設置される事業所の方に経費の一部を助成します。

### 1. 要件

- (1) 板橋区内に事業所を有する又は有する予定の中小企業者等であり、その板橋区内の事業所に助成対象機器等を自ら使用する目的で設置される方。  
(賃貸・使用貸借事業所の場合は、所有者の機器設置についての同意書が必要)
- (2) 申請時点において、設置工事が完了していないこと。
- (3) 平成26年3月20日までに設置完了報告書を提出できること。
- (4) 法人の場合:法人にあっては、法人住民税を滞納していないこと。  
個人の事業者の場合:個人にあっては、住民税及び軽自動車税を滞納していないこと。
- (5) 申請者が、中小企業等(法人又は個人の事業者(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する会社に該当しない会社を除く。)をいう。)であること。
- (6) CO2排出量の削減効果等を検証し、結果を報告すること。

### 2. 補助対象機器・補助金額

補助対象機器		補助金額	
		板橋エコアクション等 取組事業者	その他事業者
新エネ機器	太陽光発電システム	設置に要する経費の20% 上限 1,000,000 円	設置に要する経費の20% 上限 500,000 円
	太陽熱利用システム		
省エネ機器	ガス発電給湯器		
	省エネルギー型小規模燃焼機器		
	空調機器		
	照明機器		
	エネルギー使用量制御機器		
	その他省エネルギー診断の結果に基づき導入する節電その他の省エネルギーに資する設備・機器		

※板橋エコアクション等取組事業者とは、板橋エコアクション 2008 の認証、ISO14001 の認証及びエコアクション 21 の認証・登録の事業者です。

### 3. 申請期間

平成25年4月1日から平成26年3月20日まで(土日・祝祭日は除きます。)

### 4. 注意事項

- (1) 太陽光パネルの反射による光害問題、建築物等による日影問題や、落雪事故等の発生の可能性を考慮のうえ、設置場所をご検討ください。
- (2) 各機器について、規格等に基準があります。基準を満たさない機器には補助金が交付されません。
- (3) 「設置に要する経費」とは、機器本体、部材、架台の購入及びこれらの取り付け工事に関する費用であり、機器の運転に直接必要のない付属品やオプション品などは除きます。
- (4) 交付申請額は1,000円未満の端数を切捨てた金額になります。
- (5) 同一年度内での申請は、各機器1回までとなります。
- (6) 補助対象機器1種類につき、1枚の申請書が必要になります。
- (7) 提出書類の印鑑は、すべて同一のものをご使用ください。(スタンプ不可)
- (8) 申請内容に変更がある場合は、設置工事完了前かつ申請書の設置完了予定日前までに、変更届の提出をお願いいたします。(軽微な変更は除く。)
- (9) 設置完了後、速やかに設置完了報告書等の提出をお願いいたします。(2ヶ月以内)
- (10) 申請書は、板橋区役所のホームページからダウンロードできます。
- (11) 様式の作成にあたっては、鉛筆書き・消えるボールペン等は不可です。

### 5. 申込・問合せ

板橋区 環境戦略担当課 環境都市推進担当係(板橋区役所新館6階3番窓口)

〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1 電話:3579-2596

(助成制度ホームページ:[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/035/035062.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/035/035062.html))

## 平成25年度 白子川・石神井川生物調査の概要

板橋区で実施した白子川・石神井川生物調査の結果について報告します。

### 1. 調査概要

#### (1) 調査地点及び調査実施日

河川名	調査地点名	調査実施日
白子川	①東埼玉橋上流付近	2013/7/23 (火)
	②白藤橋付近	
石神井川	①久保田橋付近	2013/7/24 (水)
	②緑橋付近	

#### (2) 調査方法

各調査地点において投網、タモ網(手網)及びカゴ網を用いて、魚類、底生動物を採集しました。さらに、久保田橋、緑橋地点では、その他に定置網も設置し、魚類を採集しました。

採集した個体は、現地で種の同定、個体の計測、写真撮影後、現地に再放流し、現地での同定が困難な個体については、10%ホルマリンで固定して持ち帰り、実体顕微鏡下で同定しました。底生動物については、肉眼でみえる個体を採集対象としています。

## 2. 調査結果

### (1) 魚類調査結果

No.	目	科	種名	学名	白子川 ①東 埼橋 上流	白子川 ②白 藤橋	石神 井川 ①久 保田 橋	石神 井川 ②緑 橋	合計	環境省 第4次 レッド リスト	東京都 レッド リスト	
1	コイ目	コイ科	コイ	<i>Cyprinus carpio</i>		>20			>20			
2			フナ属	<i>Carassius sp.</i>		1			1			
3			アブラハヤ	<i>Phoxinus lagowskii steindachneri</i>				13		13		VU
4			マルタ	<i>Tribolodon brandti</i>			7			7		留
5			ウグイ	<i>Tribolodon hakonensis</i>				1		1		
6			モツゴ	<i>Pseudorasbora parva</i>					9	9		
7			タモロコ	<i>Gnathopogon elongatus elongatus</i>		1		1		2		
8			ドジョウ科	ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i>	2		2	7	11	DD	
9	サケ目	アユ科	アユ	<i>Plecoglossus altivelis altivelis</i>		19		19				
10	スズキ目	ボラ科	ボラ	<i>Mugil cephalus cephalus</i>		86		86				
11		ハゼ科	スミウキゴリ	<i>Gymnogobius petschiliensis</i>	9	1			10			
12			マハゼ	<i>Acanthogobius flavimanus</i>		4			4			
13			シマヨシノボリ	<i>Rhinogobius sp.CB</i>	2				2			
14			トウヨシノボリ	<i>Rhinogobius sp.OR</i>	4		1		5			
15			ヌマチチブ	<i>Tridentiger brevispinis</i>			12			12		留
	3目	5科	15種	種類数計	5	8	4	3	15	1	3	
				個体数計	18	150	5	29	202			

環境省第4次レッドリスト(2013)

DD: 情報不足 評価するだけの情報が不足している種

東京都レッドリスト: 東京都の保護上重要な野生生物種2010年版の区部に該当

VU: 絶滅危惧II類 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、

近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの

留: 留意種 現時点では絶滅の恐れはないと判断されるが、いずれかの理由で留意が必要とされるもの(理由本文を要約)

トウヨシノボリの標準和名は魚類検索第二版に従った

### (2) 調査結果のまとめ

#### 【白子川】

東埼橋上流付近では、過去5年間に於いてスミウキゴリ、ドジョウ、トウヨシノボリなど3~6種が確認されました。今年度も過年度と同様の種が確認されていますが、確認種類数は比較的少ない地点です。その要因として、調査水域周辺が魚類にとって水深が浅く単調であるため、瀬や淵、寄り洲など、多様な生息環境が少ないこと等が考えられます。

白藤橋付近では、過去5年間に於いてコイ、マルタ、アユ、ボラ、ヌマチチブなど8~12種が確認され、今年度も同様な種が確認されました。当該地点は回遊性魚類が生息できる感潮域となっていることなどが確認種類数、個体数の多い要因にもなっていると考えられます。

#### 【石神井川】

久保田橋付近では、過去5年間に於いてドジョウ、アブラハヤなど0~5種と確認数は少なく、今年度は4種5個体が確認されました。今年度の調査においては、調査前日の豪雨で川が増水したにもかかわらず、植生ブロック周辺で遊泳魚のウグイ、タモロコ、底性魚のドジョウ、トウヨシノボリが確認されました。確認された魚類は増水により、上流から流された可能性と、植生ブロックの中などに避難し、流されずに当該地点に留まった可能性があると考えられます。

緑橋付近では、過去5年間に於いてはアブラハヤ、モツゴ、ドジョウ、ギバチなど1~7種が確認されています。今年度はアブラハヤ、モツゴ、ドジョウの3種が確認されました。昨年度確認されたギバチは調査前日の増水で流されてしまった可能性が高いと考えられます。

白子川や石神井川は大水の時に、急激な増水により河道が洗われてしまうため、大半の魚類や底生動物の逃げ場がなくなり、下流に押し流されてしまいます。そのため、久保田橋付近に設置さ

れている植生ブロックや各地点にも大小さまざまに存在する寄り州、またはブロックのすき間など、生物が逃げ場・隠れ場として利用できる環境が、より増加することが望まれます。

### 調査状況写真及び水生生物写真



投網



タモ網



アユ

### 3. 問合せ

板橋区環境課環境調査係 電話:3579-2593

## いたばし・まちの環境発表会 開催

板橋区の環境を守る活動や生態系の調査及び研究等のフィールドワークを行なっている区民・団体・企業等の活動を広く伝える時がやってきました。

環境への熱い想いや取組をエコポリスセンターで多くの方々に発表してみませんか。

ぜひ、皆さんの言葉で板橋の環境を伝えて下さい。ご応募をお待ちしております。

1. 発表日:平成26年3月2日(日)11:00~16:30
2. 場所:エコポリスセンター 視聴覚ホール
3. 発表者:区内で環境を考えた取組をしている個人、または団体(町会・自治会・学校・子どもの活動グループ・企業などを含む)の方々
4. 予定発表者数:10組程度(1組15分程度ずつ、口頭発表)
5. 申込
  - (1)いたばし・まちの環境発表会発表申込
  - (2)郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号(団体は代表者のもの)
  - (3)発表のテーマ(書式不問)
  - (4)団体の場合は団体名

を明記のうえ、12月24日(火)までに、郵送(必着)またはEメールでエコポリスセンターまで。

### 6. 申込み・問合せ

板橋区立エコポリスセンター

〒174-0063 板橋区前野町 4-6-1

電話:03-5970-5001 E-mail:[info@itbs-ecopo.jp](mailto:info@itbs-ecopo.jp)

幅広い方々からのご応募をお待ちしています。

※ポスターやパネル展示のみの応募も受け付けています。

※定員を超えた場合は部門のバランスを考慮して抽選させていただきます。



昨年度発表会の様子